

第 2 期
彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総合戦略

令和 3 年(2021 年)3 月改訂版
滋賀県彦根市

目 次

I	総合戦略策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	総合戦略と他の計画との関係について	2
	1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について	2
	2. 総合戦略の位置付けについて	2
IV	総合戦略の基本的な考え方について	3
	1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口および関係人口を増加させる	3
	2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする	3
	3. 部局間・政策間連携を強化する	3
	4. 新しい視点の取組を強化する	3
V	総合戦略の基本的な方向性	5
	1. 魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる	5
	2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える	5
	3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	6
VI	基本目標	7
	1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり	7
	2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり	7
	3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり	8
	4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり	8
VII	各施策と主な取組	9
	1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり	10
	(1) 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備	10
	(2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出	11
	(3) 地場産業の人材確保・育成および競争力強化	12
	(4) 6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化	13
	(5) 人材不足の職場における人材の確保・定着への支援	14
	(6) 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化	15
	①「21世紀型城下町・彦根の創造」による観光地域づくり	15
	②まちなみ・歴史・文化資産の適正な保全と利活用	16
	③国民スポーツ大会等を契機としたスポーツ振興による地域活性化	17
	2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり	18
	(1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援	18
	(2) 小・中学校教育の充実	20
	(3) ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成	21

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	22
3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり	23
(1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化	23
(2) データ利活用の推進	24
(3) シティプロモーションの推進	25
(4) 関係人口増加策の推進	26
(5) 移住促進策の推進	27
4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり	28
(1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成	28
(2) 空き家等住まい対策の推進	29
(3) 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理	30
(4) 安全・安心な暮らしの確保	31
(5) 湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進	32
VIII 総合戦略の推進	33
1. 庁内推進体制の強化	33
2. 産官学金労言総ぐるみ（オール彦根）による推進	33
3. PDCAサイクルによる検証の実施	33
4. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用	33

I 総合戦略策定の趣旨

我が国では平成 20 年(2008 年)の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っており、平成 30 年(2018 年)10 月 1 日現在の人口推計によると、我が国の総人口は 1 億 2,644 万人で、前年に比べ 26 万人の減少と、8 年連続の減少となっています。また、合計特殊出生率は平成 17 年(2005 年)に最低の 1.26 を記録した後上昇傾向となり、平成 26 年(2014 年)には 1.42、平成 27 年(2015 年)には 1.45 まで上昇したものの、平成 30 年(2018 年)には 1.42 となっています。一方、年間出生数は 100 万人(平成 26 年(2014 年))から 91 万人(平成 30 年(2018 年))となっており、全国的に出生数の減少が続いています。

国では平成 26 年(2014 年)11 月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」という。)」を施行され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこととされました。

そして、政府は同年 12 月に、創生法第 8 条第 1 項の規定に基づき、国全体の人口の将来像を示す「長期ビジョン」を策定されるとともに、人口減少問題を克服し、将来像を実現していくための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。

創生法第 10 条第 1 項では、住民に身近な地方公共団体である市町村においても、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、「地方版人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

こうしたことから、彦根市においても平成 28 年(2016 年)3 月に「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 1 期総合戦略」という。)」を策定し、平成 27 年度(2015 年度)から令和元年度(2019 年度)の 5 年間、第 1 期総合戦略に基づく人口減少対策を進めてきました。

このたび、第 1 期総合戦略が終期を迎えることから、引き続き継続して全市的に人口減少対策を進めていくために第 2 期総合戦略の策定を行うものです。

II 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの 5 年間とします。

年度 計画	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
彦根市 総合計画	現行計画(2011~2021)							次期計画(予定)		
総合戦略	第 1 期総合戦略(2015~2019)					第 2 期総合戦略(2020~2024)				

Ⅲ 総合戦略と他の計画との関係について

1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について

彦根市では、平成 23 年(2011 年)3 月に本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「彦根市総合計画」を策定しています。

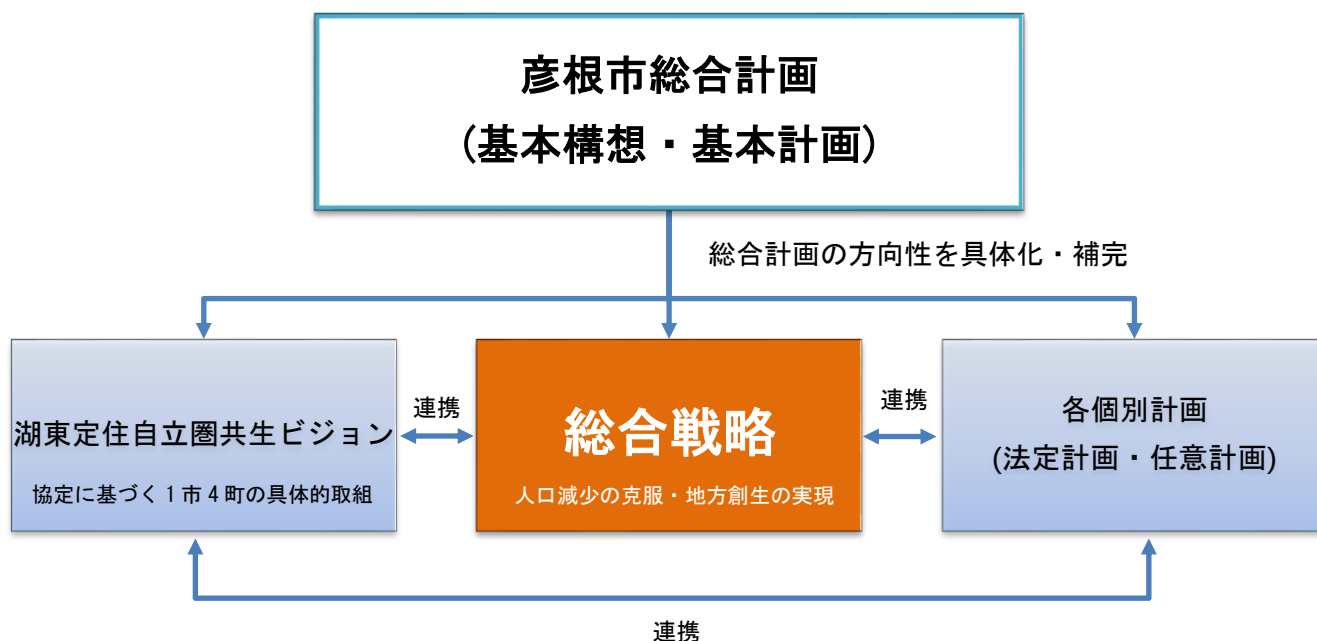
この計画は、本市の将来のめざすべきまちの姿およびまちづくりの方向性について定めた「基本構想」と、目標年次までにどの程度の成果を達成するかを明らかにした「基本計画」から構成されています。

また、本市では施策の計画的かつ具体的な推進を図るため、各分野における展開方向を示した各種の個別計画を策定していますが、各種個別計画は総合計画の大きな方向性を具体化し、補完するものとして位置付けています。

2. 総合戦略の位置付けについて

総合戦略は、創生法の規定に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策等を定めた個別計画のひとつであり、同じく総合計画を具体化し、補完するものと位置付けられます。

彦根市総合計画基本構想においては、人口減少社会の到来に際しては、定住人口の減少を極力回避し、交流人口を最大限増加させるという大きな方針が謳われていることから、総合戦略についても、彦根市総合計画基本構想に掲げられた「定住人口の維持」と「交流人口の増加」を重視する方針とします。



IV 総合戦略の基本的な考え方について

総合戦略を策定・推進していくにあたり、重視した基本的な考え方は次のとおりです。

1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口および関係人口を増加させる

彦根市に「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と感じる人が増え、定住人口の減少に歯止めをかけるためには、長期的な視点に立ち、将来を見据えながら、住み良い、活力ある都市を創造していくことが求められています。

都市間競争が激化する中、人口減少に対応するまちづくりを進めていくためには、就労環境や子育て環境の充実、都市計画や交通対策の分野などにおいて、市の関係部局が一丸となって、地域資源を活かした魅力ある持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

また、長期的には人口減少が避けられない中、経済活動や観光・文化・芸術活動などを通じて本市を訪れる交流人口および本市に継続的に多様な形で関わる関係人口¹の増加を図ることも必要です。

特に、令和6年度(2024年度)に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会においては、本市に整備される(仮称)彦根総合運動公園が主会場となることから、交流人口および関係人口を増加させる好機であることを踏まえ、取組を進めていく必要があります。

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする

政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されているまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則である「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」を十分に踏まえたものとします。

特に、「直接性」の原則である「限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する」ことを勘案し、本市がこの計画期間に優先的に取り組んでいかなければならない施策について集中的に実施することとします。

また、生産年齢人口の構成比率を高め、将来的に人口構造を安定させる必要があることを踏まえ、総合戦略では特に19歳から39歳までの年齢層である若者をターゲットの中心とします。

3. 部局間・政策間連携を強化する

まち・ひと・しごと創生は、まち・ひと・しごとの効果的な好循環の実現をめざすものですが、従来の単独の部局による縦割り事業だけでは、対応しきれない課題や、現在の組織機構では対応していない新たな課題が存在することから、部局間での政策連携を強化し、取組を進めていく必要があります。

また、部局と部局、施策と施策の間でエアポケットとなっている取組や重複している取組、効果的な進捗がなされていないような取組についても、丁寧に点検し、まち・ひと・しごとがうまく循環するよう、これを打開していく作業が必要です。

4. 新しい視点の取組を強化する

第1期総合戦略策定後の数年間で、人工知能(AI)を用いたビッグデータの活用などの情報通信技術

¹ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

の発展が急速に進みつつあります。また、市内の滋賀大学彦根キャンパスには、平成 29 年(2017 年)4 月に日本で初めてデータサイエンス学部が、平成 31 年(2019 年)4 月に大学院データサイエンス研究科が開設されデータサイエンティストの養成を行っています。

こうしたことから、関係機関と連携しながら、本市としてもデータ等の合理的根拠に基づく政策立案(E B P M²)を推進するとともに、ビッグデータや人工知能を活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0³」の実現に向け、研究・検討を進めています。

また、持続可能な開発目標(S D G s)⁴の理念である「『誰一人取り残さない』社会の実現」を踏まえ、S D G s を原動力とした地方創生の推進に向け、関係機関と連携しながら、S D G s を推進します。

さらに、第 1 期総合戦略においては、シティプロモーションを推進することを明記しましたが、シティプロモーション推進課を設置し、平成 30 年度(2018 年度)には彦根市シティプロモーション戦略を策定しました。今後も同戦略に基づいてシティプロモーションを推進します。

² Evidence Based Policy Making の略であり、直訳すると「証拠に基づく政策立案」となる。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとするをいう。

³ サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

⁴ Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。また、政府は「持続可能な開発目標(S D G s 実施指針)において、政府全体および関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、S D G s を主流化することとしている。

V 総合戦略の基本的な方向性

総合戦略の策定に当たっては、人口ビジョンのめざすべき将来の方向にのっとり、次の 3 つを基本的な方向性とします。

1. 魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる

彦根市を含む湖東圏域においては、働き手にとっては比較的雇用状況が安定しており、人口もほぼ横ばいとなっているものの、人口ビジョンによる人口動向分析では、有効求人倍率と人口の社会増減数には相関関係があり、転入・転出された理由についても、転勤や転職によるものが多いなど、「しごと」は「ひと」の最大の移動要因となっています。

次に年代別の人口移動状況では、20 歳代前半の転出超過が著しくなっており、地域別では、県内、特に湖東・湖北などの近い地域からの転入者が多いものの、京阪神地域、愛知県、東京圏などのいわゆる三大都市圏への転出者が多くなっています。

また、彦根市内には滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学が立地しており、大学院生を含む大学生の在学者数は約 6,000 人にも及んでいます。

こうしたことから、市内の大学をはじめとした新卒者等の市内や湖東圏域での就職が促進されるよう、安定した雇用や若者が希望する魅力ある雇用を創出するとともに、企業等と学生とのマッチングなどの、雇用の確保策と、転出数の抑制・転入数の増加策とを一体的に進めていくことが必要です。

さらには、彦根市の地域資源を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を内外に積極的に発信することで、彦根市に住むことに愛着や誇りを持っていただくことを促進するとともに、彦根市に興味を持ち、訪れる人を増やしていく中で、彦根市に住むことを選択するような機会につなげていくことも必要です。

2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

結婚や出産、子育てについての将来展望に関するアンケートでは、結婚したいが結婚しない理由としては、理想の相手とめぐり会う機会がないことや、経済的理由をあげる方が多く、子どもは欲しいが、現実的に考えられる子どもの数が少ない理由としては、教育費などの経済的不安、年齢、精神的・肉体的な不安をあげる方が多いという結果となっています。

なお、平成 30 年度(2018 年度)に実施した「次期『彦根市子ども・若者プラン』策定に係る調査」におけるアンケート結果では、彦根市のこれからの子育て支援施策で期待することとしては、ワーク・ライフ・バランスの実現や経済的な支援などが求められているところです。

このように、結婚や子育てをしたいと思う人の理想と現実ギャップが生じていることから、その希望の実現に向け、結婚を後押しする支援や妊娠・出産・子育てに至るまでの各段階に応じて多方面から施策を講じ、こうした負担や不安を軽くし、安心して結婚や出産・子育てができる環境の整備が必要です。

また、彦根市の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、次の時代をよりよく切り拓いていけるよう子どもたちを地域全体で見守る環境づくりを進めるとともに、社会環境の変化や今日の教育課題に的確に対応した教育環境を充実させる取組を進める必要があります。

3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

多くの地方都市ではこれまで増加する人口に対応するため、新たな市街地を郊外に求めてきた結果、中心市街地が空洞化するなどの弊害が生じてきました。

彦根市においても同様の問題が生じており、モータリゼーションの進展とともに、市街地が広がったことにより、将来にわたって、道路や上下水道などの市民生活を支える都市基盤施設の維持管理を困難にしており、また、新たな交通弱者などを生む要因になることが懸念されます。

今後は長期的な展望に立ち、市街地の拡散や拡大を抑制しながら、ある程度まとまった地域に人口や都市機能を集約させることで、生活サービス、公共交通サービス等の持続性を向上させるなどのコンパクトシティの考え方に基づいたまちづくりへの取組や、暮らしを守るための取組が求められています。

このため、既に本市では平成 30 年(2018 年)3 月に都市再生特別措置法に基づく彦根市立地適正化計画を策定し、持続可能な都市の実現を目指し、コンパクトシティ+ネットワークを推進する取組を進めています。今後も同計画に基づき、取組を進めていく必要があります。

また、超高齢社会の到来や人口減少に伴う変化に的確に対応し、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、地域社会を構成する人が共に支え合い、安心して住み続けられる社会の構築を図る必要があります。

さらには、誰もが意欲と能力を生かして様々な働き方ができる生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労促進、障害特性に応じた障害のある方の就労支援の推進を図っていきます。

VI 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および県の総合戦略である「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の基本的目標を勘案し、本市の実情に応じた基本目標を次のとおり設定します。

1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まず、「しごと」づくりが第一です。転入超過の状況を維持するには、新しい人の流れを彦根市に呼び込み、若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえ、彦根市に住み、住み続けるための前提として、「しごと」の確保は欠かせません。

そのため、産業振興や競争力の強化などに、官民が連携して取り組むことで、安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めていきます。

また、近年、人材不足が深刻化していることから、就労に結びつく「ひとを育てる支援」や、官民の連携による新卒者等の地元就労を促す「しごととひとを結びつける支援」を強化することによって、彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。

さらに、文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かした観光産業や農林水産業等の活性化などによる雇用の創出にも努めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和 6 年度)
有効求人倍率(彦根管内)	1.72 倍 (平成 27～30 年度平均)	1.50 倍

2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てることができるよう、結婚から、妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、経済的・精神的・身体的な負担や不安をできる限り軽減するとともに、仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。

また、時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和 6 年度)
年間出生数(人)	947 人 (平成 30 年度)	959 人
年少人口(0～15 歳未満)割合(%)	13.8% (平成 30 年度)	13.2%

3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり

本市には、知(地)の拠点である滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学、さらにはミシガン州立大学連合日本センターが立地し、若者である学生が多数在学していることから、官民の連携により、学生の人材育成やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めていきます。

また、行政と市民が一体となって、本市の魅力を発信していくシティプロモーションを推進するとともに、関係人口の増加を図り、さらに、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住促進策を推進することで、新しい人の流れが生まれるまちづくりを進めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和6年度)
社会増減数(人)	年間 151 人の転入超過 (平成 27～30 年度平均)	年間 150 人の転入超過

4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくり、高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくり、湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和6年度)
人口(人)	113,073 人 ⁵ (平成 30 年度)	113,216 人

⁵ 人口ビジョンでは国勢調査人口を基に推計を行っていますが、基本目標では年次的な目標管理をしやすくするため、住民基本台帳人口で目標を設定しています。具体的には、これまでの実績から概ね「住民基本台帳人口＝国勢調査人口×0.99」となることがわかっているため、この式にしたがって人口ビジョンの国勢調査人口を住民基本台帳人口に変換しています。

VII 各施策と主な取組

本市が設定した4つの基本目標にもとづく各施策の方向性や主な取組は次のとおりです。

基本目標1
魅力ある安定した雇用が
生まれるまちづくり

- (1) 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備
- (2) 起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出
- (3) 地場産業の人材確保・育成および競争力強化
- (4) 6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化
- (5) 人材不足の職場における人材の確保・定着への支援
- (6) 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化

基本目標2
次代を担う子どもたちを
安心して産み、育てることの
できるまちづくり

- (1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援
- (2) 小・中学校教育の充実
- (3) ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成
- (4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

基本目標3
若者がチャレンジでき、
新しい人の流れが生まれる
まちづくり

- (1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化
- (2) データ利活用の推進
- (3) シティプロモーションの推進
- (4) 関係人口増加策の推進
- (5) 移住促進策の推進

基本目標4
時代に合った地域の中で、
安心な暮らしを守る
まちづくり

- (1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成
- (2) 空き家等住まい対策の推進
- (3) 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理
- (4) 安全・安心な暮らしの確保
- (5) 湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進

1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

(1) 企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備

施策の方向性

交通の利便性や充実した教育機関などの彦根市の強みや特性を活かしながら、企業立地や産業集積の促進を図り、安定した多様な雇用先を確保します。

また、地元企業と学生のマッチングなどに積極的に取り組み、市内大学卒業者をはじめとした新卒者や既卒者の本市域での就職を促進していきます。

主な取組

- ・「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づく滋賀県全域基本計画」を踏まえた産業の集積や優良企業の誘致、立地企業の高度化
- ・教育機関と産業界との連携による人材育成・技術開発への取組の支援
- ・企業動向の積極的な情報収集および立地に係る情報提供
- ・行政、企業、職業安定所、商工会議所・商工会、大学等の各機関が連携した学生の地元企業への就職支援

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和6年度）
有効求人倍率（彦根管内）【再掲】	1.72 倍 （平成 27～30 年度平均）	1.50 倍
企業立地促進助成措置件数（件） （旧 工場等設置奨励措置件数）	83 件 （平成 30 年度）	98 件（累計）

（２）起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出

施策の方向性

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域を活性化させるため、産学官金連携のもと、起業や第二創業等による新たな分野への進出に係る人材育成や企業育成等について支援を行っていきます。

主な取組

- ・産学官金の連携による地域での中核的な人材を育成するための支援
- ・「彦根市創業支援事業計画」に基づく創業者への支援
- ・起業（創業）に至るまでの支援を行う新たな仕組みづくりによるアントレプレナー（起業家）の創出
- ・第二創業、経営革新、事業再生等への支援

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
起業者数（人）	74 人 （平成 30 年度）	149 人（累計）

（３）地場産業の人材確保・育成および競争力強化

施策の方向性

彦根市の地場産業である彦根仏壇・バルブ・ファンデーションの活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、関係機関の連携のもと、人材の確保・育成、営業戦略、販路拡大、技術商品開発等によるブランド強化、国際化（海外展開）等について、各産業の特性に合わせた取組を展開するとともに、必要な支援を行っていきます。

主な取組

<共通>

- ・海外展開等に対する支援
- ・職場体験等の地場産業教育の推進
- ・企業説明会等の実施による地元企業への就職の促進

<仏壇>

- ・仏壇職人の後継者育成支援
- ・職人育成の拠点となる仏壇アカデミーの創設
- ・仏壇の技術を生かした新商品の開発

<バルブ>

- ・大学・研究機関等との連携による技術開発および産地ブランドの向上
- ・産官学の共同開発により特許を取得しているビワライトの国内外への販路拡大

<ファンデーション>

- ・企業連携による販路拡大戦略の策定
- ・下請けである加工賃ビジネスからの脱却をめざした取組の展開

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数 (人)	17 人 (平成 30 年度)	29 人（累計）

（４）６次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化

施策の方向性

優れた経営感覚を持つ多様な担い手を将来にわたって確保し、先駆的な取組を行う農業者の育成を図るとともに、経営体の法人化を推進し、安定した経営基盤を確立することで、６次産業化による生産・加工・流通の一体化や農商工連携が図れるよう支援していきます。

主な取組

- ・先駆的な取組を行う農業者が行う活動について、ウェブサイトの活用により全国への情報発信等を行い、市外や県外からの新規就農者の誘致を推進
- ・経営体の法人化を支援し、安定した経営基盤を確立することで６次産業化への取り組みを支援

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
新規就農者数（人）	０人 （平成３０年度）	３人（累計）
法人経営体数	２３経営体 （平成３０年度）	２６経営体（累計）

（５）人材不足の職場における人材の確保・定着への支援

施策の方向性

福祉・介護・保育・医療職場等、求人と求職のミスマッチが生じている職場については、人材を確保するため、説明会等の開催や必要な資格取得に対する支援を行うとともに、離職率の高い職種については、研修会の開催や待遇改善を働きかけるなど、必要な人材の確保・定着への支援を行っていきます。

主な取組

- ・福祉・介護・保育・医療職場等における人材の確保・定着への支援
- ・介護サービス従業者の確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得に向けた彦根市介護福祉士育成応援補助金および介護職員として就労するための基礎知識の習得に向けた介護職員初任者研修受講補助金の交付
- ・ひとり親家庭を対象とした看護・保育職場への資格取得等の就労支援や育児支援を行うことによる看護・保育職場での人材確保
- ・「働きたい、魅力がある」と思える福祉サービス事業所になるための支援による介護の担い手の確保

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数（人）	5 人 （平成 30 年度）	12 人
ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数（人）	21 人 （平成 30 年度）	52 人（累計）

（６）観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化

①「21 世紀型城下町・彦根の創造」による観光地域づくり

施策の方向性

20 世紀型観光からの脱却を図るため、国宝彦根城をはじめとする文化財や彦根城博物館を、市民をはじめとする多様な主体が文化活動等を展開できる文化的空間として活用し、磨きあげることで、ブランド力の向上を図り、まちなみ景観、文化財、食、伝統産業、文化・芸能等を取り込んだ魅力的な城下町「21 世紀型城下町・彦根」を創造していきます。

さらには、国内はもとより外国人観光客に対する効果的な誘客促進により、地域活性化を図るため、広域観光の促進とインバウンド誘致に努めていきます。これにより、交流人口の増加と観光消費が及ぼす経済波及効果を創出し、地域経済の持続的な活性化を図っていきます。

主な取組

- ・「彦根市観光振興計画」に基づく官民が一体となって実践する戦略的な観光施策の推進
- ・市民全体で観光振興に取り組む意識の醸成や多様な主体による参画の促進
- ・地場産業等とコラボした観光商品や彦根市ならではの体験メニューづくり
- ・ターゲットを意識した戦略的な情報発信や海外プロモーションの実施
- ・日本遺産や広域観光周遊ルート等、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化
- ・市内公共・観光・商業等施設のバリアフリー化やユニバーサルな情報を発信することで、誰もが利用しやすいまちづくりの促進
- ・案内板やホームページ等の多言語化、W i - F i 環境の整備、キャッシュレス化の促進、外国語対応ボランティアガイドの充実など、外国人観光客のニーズを捉えた受入れ体制の整備

★重要業績評価指標（K P I）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
観光入込客数（人）	3,073,300 人 （平成 30 年）	3,650,000 人
観光消費額（億円）	158 億円 （平成 30 年）	200 億円
外国人観光客数（人）	85,328 人 （平成 30 年）	100,000 人

②まちなみ・歴史・文化資産の適正な保全と利活用

施策の方向性

世界遺産暫定リストに登載されている彦根城の世界遺産登録に向けた取組を推進していきます。
また、城下町等の歴史的なまちなみの保全とともに、歴史・文化資産の利活用を図っていきます。

主な取組

- ・彦根城の世界遺産登録の推進にかかる価値の証明・発信ならびに保存管理体制の整備
- ・景観・まちなみや歴史まちづくりの推進および伝統的建造物群の保存対策

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
歴史まちづくり取組件数（件）	26 件 （平成 30 年度）	29 件（累件）

③国民スポーツ大会等を契機としたスポーツ振興による地域活性化

施策の方向性

令和 7 年 (2025 年) に滋賀県で開催が予定されている第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会が主会場の (仮称) 金亀公園をはじめ、市内各会場で開催されることから、両大会開催を契機に生涯スポーツをより一層楽しめる環境づくりを進めていきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックや、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催に伴うムーブメントが地方へも波及することを踏まえて、多様な交流やスポーツに親しめるにぎわいに満ちたまちづくりをめざしていきます。

主な取組

- ・滋賀県が実施する (仮称) 金亀公園の整備と連携した、彦根市スポーツ・文化交流センターなど本市のスポーツ施設および公園施設等の計画的な整備
- ・「彦根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの推進
- ・ホストタウンによるスポーツ・文化交流事業の推進
- ・ワールドマスタースゲームズ 2021 関西におけるスポーツツーリズムの推進

★重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値 (令和 6 年度)
スポーツ大会の市外参加人数 (人)	1,256 人 (平成 30 年度)	34,800 人

2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

(1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援

施策の方向性

結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて切れ目のない支援を行い、結婚したい、子どもを産み、育てたいという若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、相談体制の整備や、経済的・身体的・精神的負担や不安を軽減する施策を充実していきます。

主な取組

○結婚・妊娠・出産に係る支援の充実

<結婚>

- ・本気で結婚したいと願う若者に出会いの機会を創出し、結婚につながる取組
- ・本市へ移住を希望する新婚者への経済的支援

<妊娠>

- ・医療スタッフの確保や病診連携の推進など、湖東保健医療圏全体での周産期医療体制の維持、充実に向けた取組
- ・不妊治療費の助成

<妊娠～出産>

- ・妊娠・出産から育児まで包括的に相談や支援を行う窓口として「子育て世代包括支援センター」の設置
- ・出産後3か月までの乳児をもつ母親を対象とした子育ての悩みに関する相談の充実
- ・産後ショートステイ、産後デイケア等による出産直後の母子の心身のケアや育児サポート

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和6年度）
年間出生数（人）【再掲】	947 人 （平成30年度）	959 人

○子ども・子育て支援および若者への支援の充実

<就学前>

- ・公立幼稚園の預かり広場・預かり保育の拡大
- ・特定教育・保育施設等の整備による待機児童の解消
- ・子育ての孤立を防ぐため、親同士の交流の場のほか、子育てに関する相談や情報発信の拠点である「地域子育て支援センター」の整備充実
- ・病児・病後児保育の充実
- ・保育人材の確保（再掲）
- ・通院および入院医療費の助成
- ・多子世帯への支援の充実

<義務教育時>

- ・余裕教室の利用や新たな専用棟の整備による放課後児童クラブのすべての利用希望児童の受け入れ

- ・生きづらさのある子どもをはじめとした子どもたちの学びや食事を通した「地域での居場所づくり」の推進
- ・入院医療費の助成
- ・小学校１年生から小学校３年生までの通院医療費の助成

＜おおむね義務教育終了以降＞

- ・社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートし、または支援をコーディネートしていくための「彦根市子ども・若者総合相談センター」の充実やネットワークの整備

＜全てのステージにおいて＞

- ・障害がある等の、支援や配慮を要する子どもに対する適切な相談やサービスの充実
- ・本市へ移住を希望する新婚、子育て世帯等に対する各種施策のＰＲの強化およびハローワーク等の関係機関と連携した仕事に関する情報提供の強化

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
年少人口（０～１５歳未満）の割合（％） 【再掲】	１３．８％ （平成３０年度）	１３．２％
保育所待機児童数（人）	２９人 （平成３０年度）	０人
彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数（延べ人数・実人数）	延べ５９０人・実７０人 （平成３０年度）	延べ８００人・実１００人
地域での子どもの居場所の整備（学べる場・子ども食堂の箇所数）	９箇所 （学２箇所・食７箇所） （平成３０年度）	２４箇所 （学１２箇所・食１２箇所）

（２）小・中学校教育の充実

施策の方向性

児童・生徒の学習の基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、考え、判断する力を育む教育を推進し、子どもたちが確かな学力や豊かな心を身につけることをめざしていきます。

主な取組

- ・「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むための教育環境の整備
- ・いじめ、不登校、問題行動等に対応する体制づくりと豊かな人間関係および規範意識の育成
- ・教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・彦根教育 学びの提言（ひこねっこ 学びの６ヵ条）の推進
- ・小中一貫教育や中学校区ごとの小中連携の推進
- ・プログラミング教育を含む学校情報化の推進
- ・国際理解教育、英語教育、ユネスコスクール等のグローバル教育の推進
- ・各学校のニーズを踏まえたコミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部事業の推進
- ・読書通帳を契機とした読書活動の推進と確かな学力・豊かな心の育成

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差	小学校 - 1.1 ㊦ 中学校 - 1.8 ㊦ (平成 30 年)	小学校 +0.6 ㊦ 中学校 +0.6 ㊦
市内児童・生徒学校満足度（％）	89.8％ (平成 30 年)	90.4％

（３）ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成

施策の方向性

児童・生徒にふるさと彦根への愛着を持たせ、郷土を愛する心を育てるため、学校と家庭・地域が連携し、人とのつながりを大切にしながら、自然、歴史、文化、彦根の人材等の貴重な資源を生かした教育に努めていきます。

主な取組

- ・ふるさと彦根の人、自然、歴史や文化等に学ぶ郷土教育の推進
- ・学校給食を通じた望ましい食習慣の育成や食文化の継承
- ・職業体験等の地場産業教育（再掲）

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
地域行事に参加している児童・生徒の割合 (%)	小学生 73.5% 中学生 63.9% (平成 30 年)	小学生 74.7% 中学生 65.1%

（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向性

「彦根市男女共同参画計画『男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ』（改定版）」に基づき、働き方や職場環境を見直し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進していく取組を計画的・効果的に進めていきます。

主な取組

- ・出前講座の実施による事業主や働く人への啓発
- ・仕事と家庭の両立支援や、育児休業等の取得促進をしている事業者の表彰
- ・企業訪問時における育児休業制度等の周知・普及
- ・経営者や管理職の意識改革のための啓発

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
ワーク・ライフ・バランス取組企業数（件）	56 件 （平成 30 年度）	85 件
イクボス宣言企業数（件）	16 件 （平成 30 年度）	34 件（累計）

3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり

(1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化

施策の方向性

市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化による知的資源の活用により、新しい時代を切り拓く人材を育成するとともに、学生の地元企業等への定着を図っていきます。

主な取組

- ・市の設置する委員会への参画等、知の拠点である高等教育機関の知的資源の有効活用
- ・高等教育機関が行う行政課題・地域課題に関する調査・研究結果の行政施策・地域施策への反映
- ・滋賀大学データサイエンス学部、滋賀県立大学地域ひと・モノ・未来情報研究センターとの連携によるビッグデータの活用や人材の定着へ向けた支援
- ・インターンシップの奨励
- ・市内3大学卒業生の移住・定住の促進
- ・行政、企業、職業安定所、商工会議所・商工会、大学等の各機関が連携した学生の地元企業への就職支援(再掲)
- ・学生の地域に対する理解度の向上のための高等教育機関との連携事業の推進
- ・学生の地域活動の促進のためのネットワーク構築の検討
- ・びわ湖東北部地域における学術文化教育基盤形成を目的とした大学・短期大学・地域連携プラットフォームとの連携による事業の実施
- ・起業(創業)に至るまでの支援を行う新たな仕組みづくりによるアントレプレナー(起業家)の創出(再掲)

★重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値(令和6年度)
市内3大学新卒者の市内就職者数(人)	37人 (平成27～30年度卒平均)	52人
大学等高等教育機関との連携事業数(件)	63件 (平成30年度)	78件

（２）データ利活用の推進

施策の方向性

市内に滋賀大学データサイエンス学部およびデータサイエンス研究科が所在するという、「地の利」を活かし、同大学とも連携しながら、オープンデータ⁶およびE B P Mを推進することで、データ利活用を推進し、本市の活性化を図ります。

主な取組

- ・市ホームページにおけるオープンデータ・ポータルサイトの構築
- ・市が保有するデータのオープンデータ化の推進
- ・関係機関と連携したE B P Mモデルの開発研究
- ・E B P Mモデルを用いた政策形成および政策評価の試験的な実施

★重要業績評価指標（K P I）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
オープンデータ種類数 ⁷	25 種類 (平成 30 年度)	100 種類（累計）
ポータルサイトアクセス数	1,244 (平成 30 年度)	1,880

⁶ 国のオープンデータ基本指針では、国、地方公共団体および事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、

1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
2. 機械判読に適したもの
3. 無償で利用できるもの

のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義している。

⁷ 年次データがあるものについては、同じ指標の異なる年次のものについては同じ種類とし、1 つと数えている。

（３）シティプロモーションの推進

施策の方向性

シティプロモーション戦略では、シティプロモーションを、単に移住促進や観光客誘致のための手法としてではなく、市民ひとり一人の想いが形になって動き出す仕組みづくりを進め、市民の様々な取組を通して彦根の魅力が発信されることで、市内外の人の共感と憧れを獲得する方策として捉え、それを形にするための「協働（共創・共走）」、「熱を伝える場づくり」、「共感を生む情報発信」を戦略の柱に、市民の推奨意欲、参画意欲、感謝意欲が増大するような取組を推進します。

推奨意欲：彦根の魅力を誰かにお勧めする意欲

参画意欲：まちを良くする活動に参画する意欲

感謝意欲：まちを良くする活動に参画する人に感謝する意欲

主な取組

- ・市民がまちの魅力発信や課題解決に対して積極的にトライできる環境づくり（オープン座談会「Good Roots Meeting」の開催）
- ・市民のまちに対する意欲や「熱」が新たな層に伝播する場づくり（プレゼンテーションイベントの開催）
- ・共感を生む情報発信（市の広報媒体の活用、市民の主体的な情報発信力の強化）
- ・クラウドファンディングの活用支援

★重要業績評価指標（KPI）

指 標		基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
N P S ⁸ の値	推奨意欲	-0.1	+25.0
	参画意欲	-16.6	+5.0
	感謝意欲	+57.2	+65.0

⁸ NPS（ネット・プロモーター・スコア）＝顧客ロイヤルティを定量的に測定する指標

〔測定方法〕

- ① 顧客アンケートで「あなたはこの製品/サービスを知人に薦める可能性はどのくらいありますか？」という質問を行い、0～10 の 11 段階で評価してもらう。
- ② アンケートの回答に応じて、「推奨者」、「中立者」、「批判者」の 3 つのタイプに顧客を分類
- ③ 推奨者から批判者の割合を引いて出てきた数値＝NPS の値

（４）関係人口増加策の推進

施策の方向性

彦根城やひこにゃんといった地域資源を持つ本市では、観光客等の交流人口を、地域でのイベントへの参画やふるさと納税等を通じて多様な形で本市と関わる関係人口の増加につなげるとともに、さらに関係人口の増加を定住人口の増加へとつなげていく必要があります。

こうしたことから、庁内各所属が連携し、関係人口の増加を図る取組を進めていきます。

主な取組

- ・ふるさと納税のＰＲの強化
- ・ふるさと納税における彦根らしい返礼品の研究
- ・彦根に縁のある市外在住者の「推奨意欲」の向上に向けた取組の研究・検討
- ・クラウドファンディング活用支援（再掲）

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
ふるさと納税寄附者数（人）	3,843 人 （平成 30 年度）	8,000 人

（５）移住促進策の推進

施策の方向性

まずは彦根市に興味を持ち、そして訪れてもらい、最終的には移住してもらえるよう、移住希望者への情報提供から移住相談、住まいや就労先の確保支援等、移住に至るまでの支援プログラムを整備し、幅広い移住者のニーズに応えていきます。

主な取組

- ・相談窓口の設置
- ・「全国移住ナビ」等のWEBなどを活用した情報発信
- ・「彦根市空き家バンク」と連携した住まいの確保支援
- ・三世帯同居世帯や多子世帯等、特定の世帯を対象とした移住支援
- ・地域おこし協力隊など外部人材の活用
- ・金融機関と連携した移住者向け住宅ローン融資制度の推進
- ・本市へ移住を希望する新婚者への経済的支援(再掲)
- ・市内３大学卒業生の移住・定住の促進(再掲)
- ・移住ポータルサイトによる情報発信
- ・都市部からの移住者を対象とした移住支援
- ・移住体験ツアーの実施
- ・移住してくる空き家活用者に対する補助

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
社会増減数（人）【再掲】	年間 151 人の転入超過 （平成 27～30 年度平均）	年間 150 人の転入超過
移住施策による市外からの移住者数（人）	5 人 （平成 30 年度）	182 人（累計）

4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

(1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成

施策の方向性

人口減少や急速な高齢化を見据え、生活に必要な都市機能をまちの各拠点に集約し、その拠点を中心として多極的にある程度の人口がまとまって居住するとともに、集約した都市機能を効果的に利用できるよう、鉄道やバスなどの公共交通を充実させるといった彦根本来の特性に合うコンパクトシティの形成を実現していきます。

また、公共交通については、公共交通事業者等と連携して、交通結節点整備、路線バス乗降環境整備および車両のバリアフリー化等を進め、利便性の向上を図っていきます。

主な取組

- ・「都市計画マスタープラン」の推進
- ・「都市交通マスタープラン」の推進
- ・「立地適正化計画」の推進
- ・「地域公共交通網形成計画」の推進
- ・「彦根市中心市街地活性化基本計画」策定の検討

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和6年度）
居住誘導区域内の人口密度	40.5 人／ha （平成30年3月策定 「彦根市立地適正化計画」 現況値）	40.5 人／ha
路線バス年間利用者数（人）	852,792 人 （平成30年度）	900,000 人
予約型乗合タクシー乗合率	1.46 人／便 （平成30年度）	1.86 人／便

（２）空き家等住まい対策の推進

施策の方向性

賃貸や売却予定のない長期不在の空き家の割合が増加し、老朽化や危険性の高さから除却が求められる空き家が存在している一方で、住宅ストックがあるにもかかわらず、まちづくりでの活用や住み替えの受け皿になっていないことから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「彦根市空き家等対策計画」により、空き家の利活用や除却等の対策を総合的かつ計画的に実施していきます。

主な取組

- ・ 空き家データベースの整備
- ・ 地域等と連携した空家等管理の推進
- ・ 「彦根市空き家バンク」の活用
- ・ 移住してくる空き家活用者に対する補助(再掲)
- ・ 特定空家等に対する措置

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
管理不全な空家等および特定空家等の 是正率（％）	50％ （平成 30 年度）	64％

（３）公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理

施策の方向性

今後、市が所有する多くの公共施設等の更新時期が集中し、その更新費用が大きな負担となること、また、施設需要の変化が見込まれることなどを踏まえ、「彦根市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民サービスに必要な機能を確保しつつ、安全・安心な公共施設マネジメントを確立していきます。

主な取組

- ・「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換の推進
- ・コスト削減やサービスの向上につながる事業手法の検討
- ・受益者負担の見直しや民間活力の導入など施設運営の見直し

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
公共建築物の総延床面積の削減率（％）	1.07％ （平成 30 年度）	1.35％

（４）安全・安心な暮らしの確保

施策の方向性

地域の高齢化による担い手不足やコミュニティ意識の希薄化が進む中で、地域で安全で安心な暮らしが確保されるよう、地域における支え合いの仕組みづくりとなる地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、自らの身は自らが守る「自助」、各種市民活動や地域の主体で共に助け合う「共助」および行政が救助・支援を行う「公助」の連携により、防災・防犯対策を進めていきます。

主な取組

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・若年層の消防団への入団促進や処遇の改善、装備・教育訓練の充実などによる消防団員の確保
- ・自主防災組織の結成促進
- ・道あかり事業や防犯灯の設置補助
- ・防犯カメラの設置促進

★重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値（令和 6 年度）
自主防災組織率（％）	74.2％ （平成 30 年度）	77.6％
彦根市内犯罪率（件） ～人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数～	67.0 件 （平成 30 年度）	56.0 件

（５）湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進

施策の方向性

彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の１市４町で構成する湖東定住自立圏において、相互に役割分担する中で、湖東定住自立圏形成協定における取組を進め、人口流出を防ぐダム機能としての圏域機能を高めていきます。

主な取組

- ・湖東定住自立圏共生ビジョンの各取組項目の推進
- ・１市４町が総合戦略を実施していく中で、圏域で取り組むことが効果的と判断されるものに係る形成協定の変更の検討

★重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値	目標値（令和６年度）
湖東定住自立圏人口（人）	156,346 人 （平成 30 年度）	155,507 人

VIII 総合戦略の推進

1. 庁内推進体制の強化

基本目標ごとに関係部局が集う部会を設け、部局間連携を強化し、事業推進を図っていきます。

2. 産官学金労言総ぐるみ（オール彦根）による推進

総合戦略に掲げられた目標を達成するためには、行政だけではなく、地域や民間事業者等との協働による取組が不可欠であることから、産業界、関係行政機関、大学等の高等教育機関、金融機関、労働団体およびメディア（産官学金労言）等と課題や目標を共有し、それぞれの専門的知見を活用しながら、総合戦略が効果的・効率的に実施されるよう推進体制や連携の強化を図っていきます。

3. PDCAサイクルによる検証の実施

総合戦略において設定した数値指標について産官学金労言の外部機関による組織により、PDCAサイクルによる検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、総合戦略の見直しを行っていきます。

4. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略の実施においては、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税といった地方創生に係る各種補助制度等を積極的に活用していきます。